大都市税財政制度調査特別委員会　2019.10.1　14：00-15：30

令和2年度予算編成の動向と川崎市財政について

～決算統計と財務書類の分析とともに～

明治大学公共政策大学院教授　兼村高文

講義内容

１、2020（令和2）年度予算編成の動向

２、地方財政計画の見通し（9月末時点）

３、自治体財政の見方（財政分析）

４、政令市財政の現状

５、川崎市財政の現状と課題

６、財政分析の活用

1、2020（令和2）年度予算編成の動向①「基本方針」の閣議決定

- 2020年度予算編成：

① 6月21日経済財政諮問会議答申「基本方針2019」閣議決定
「経済財政運営と改革の基本方針2019～「令和」新時代：「Society5.0」への挑戦～」

ポイント：・人生100年時代における70歳までの就業確保、就職氷河期世代の正規雇用支援、
・デジタル市場のルール整備、・消費税10%へ引上げ、・民需主導の成長力の強化、
・Society5.0：情報社会（Society 4.0）に続く新たな社会として政府が第5期科学技術基本計画で提示し、IoTで情報を共有しながらAIで提供して経済発展と社会課題の解決を図ることを企図したもの。すでにクラウド技術や無人ロボット、スマートシティ、ドローンなどで活用され、Society5.0への挑戦は今後の課題解決と価値創造という点から重要なキーワードと位置づけ。

コメント：骨太方針の注目度はいまいち、内容に新味はそれほどないが引き続き新たな社会への重点施策を提示。

1、2020（令和2）年度予算編成の動向②「概算要求基準」の閣議了解

② 7月31日「令和2年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」（概算要求基準）閣議了解

ポイント：公共事業などの裁量的経費は19年度予算から10%削減を求め、人件費を含む義務的経費も減額を要求。ただし、削減額の3倍（4兆4千億円程度）をAIなどの成長分野に「新しい日本のための優先課題推進枠」として回し結果として増額。社会保障費は自然増を19年度の6千億円より700億円減らし5,300億円。10月の消費税率10%への引上げに伴う景気対策費は額を定めず概算要求基準とは別枠を設ける。
　なお同日に諮問会議が中長期の財政試算を発表しPBの黒字化目標である2025年には赤字が2.3兆円に上るとの見通しを示した。

コメント：概算要求基準はシーリングとも呼ばれたが第2次安倍政権から上限がなくなった。シーリング自体は1961年度から設けられ財政再建のためマイナス・シーリングが設定されたこともあった。官邸主導で‘聖域なき構造改革’を断行した小泉政権ではシーリングで歳出を抑えたのに対し、アベノミクスを掲げて機動的な歳出を進めてきた安倍政権はシーリングを取っ払った。上限がなくなり各省庁の要求額は上放。

1、2020(令和2)年度予算編成の動向③概算要求額の公表

③ 9月5日概算要求額財務省公表:一般会計予算概算要求総額*104兆9,998億円*

ポイント:19年度当初予算と比べ3兆5,427億円(3.5%)増。これに10月の消費税増税後の景気対策が別枠で加り当初一般会計予算は100兆円を大きく超え過去最大となる。省庁別では社会保障費増で厚労省が32兆6,234億円、防衛省が国防力強化など5兆3,223億円でともに過去最大。国債費も6%増えて25兆円近く。ただ財政投融資計画は19年度当初計画を10%程下回り11兆7,315億円で2001年度の財投改革から最低。かつて第2の予算といわれた財投計画はその役割を終えた。

コメント:予算規模の膨張イコール悪ではないが、現在の財政状況を鑑みれば予算編成で最優先すべきは赤字公債依存からの脱却に道筋をつけること。英国のキャメロン政権(2010-2016)は財政赤字が経済にマイナスであるとの信念をもち国民の反発を買いながらも緊縮政策を強行し結果的には成長を維持した。国税収入が60兆円を超え過去最大であるいまこそ、健全財政に舵を切るべき。このまま小出しに景気対策を優先し続けるとそのうち大きな仕返しが待ち受けているかも。

２、地方財政計画の見通し（9月末時点）

①総務省の概算要求額：

令和２年度要求額17兆1,928億円＋事項要求

（令和元年度予算額16兆6,295億円、5,633億円増）

ポイント：地方財政計画は前年度の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保。引き続き巨額の財源不足（4.7兆円）が見込まれることから交付税率の引上げについて事項要求。財源不足の補填は令和元年度までに講じていた方式と同様の方式と仮置きして積算。東日本大震災に係る地方の復旧・復興事業等に係る財源の確保の事項要求。今後の経済情勢の推移、税制改正の内容、国の予算編成の動向等を踏まえ地方財政の状況等について検討を加え、予算編成過程で調整。

コメント：地方行財政改革は基本方針2019で示された方向に今後も進められることになる。具体的な取組み内容ではSociety5.0時代への対応や広域連携の推進に関する支援が示されている。自治体の対応が求められることになる。地方交付税の財務省との折衝ではとくに大きな問題はなさそう。

３、自治体財政の見方（財政分析）①財政分析の目的

地方公共団体は、「健全な財政の運営に努めなければならない」ことを地方財政法第2条で規定。地方行政サービスは、財政問題で滞ったり不足してはならないため、つねに健全な財政を確保しなければならないことを定めている。

↓

健全な財政とは（一般的に）：

①財政構造の**弾力性**が確保されていること
②**収支均衡**していること
③**自立性**が確保されていること
④**効率性・効果性**が確保されていること

↑

これらのことを決算書（決算統計、財務書類）を分析して、持続的で健全な財政運営が行われているかを確認

３、自治体財政の見方（財政分析）②決算書の確認

自治体の作成する決算書は3つ

① 条例に基づく一般会計予算および特別会計予算に係る決算

議決を要する予算に対する決算（議会で認定）

＊一般会計・特別会計歳入歳出決算書、財産に関する調書、施策

② 地方自治法による地方財政状況調査（普通会計決算）

地方財政白書等の決算統計用の決算

*決算状況調査書（決算カード）、決算状況資料集（H22～）

③ 総務省の依頼による財務書類（貸借対照表等４表）

企業会計的手法による決算書

＊貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書

3つもの決算書を作成していながら、財政分析で利用できるのは決算統計＋利活用がまだ定まらない財務書類

３、自治体財政の見方（財政分析）③決算統計の分析

決算統計の分析：財政分析は財政状況資料集の「総括表」「普通会計の状況」の財政指標等で行う

→　資料１：財政分析の解説　資料２：財政状況資料集

＊評価のおおよその基準

・財政規模（歳出総額）の水準をチェック

→　財政規模の変化と政策との整合性を分析

・自立性のチェック

→　財政力指数、地方税収の割合

・収支均衡のチェック

→　実質収支比率が3～5%なら適性

・経費構造の弾力性をチェック

→　経常収支比率が低いほど弾力的といえ、100%を超えると危機的状況

→　義務的経費の割合が低いほど弾力的であり、インフラ整備や独自の政策の財源を確保することができる

財政指数は経験値、類似団体比較は相対値であって絶対的な目標値ではないことに留意

３、自治体財政の見方（財政分析）④財務書類の分析

財務書類の分析：27年度決算から統一的公会計基準による財務書類
→資料３　川崎市財務書類のポイント

評価の目安
・持続可能性のチェック
→　資産形成度：資産／歳入総額、
有形固定資産減価償却率（老朽化率）：減価償却累計額／固定資産＋減価償却累計額
・世代間衡平性のチェック
→　純資産（これまで世代）と負債（将来世代）の比率：これまで世代と将来世代の衡平性
・効率性のチェック
→　１人当たり行政コスト：事業・施設別行政コスト／人口
など

財務書類は企業会計類似の決算書、ストック情報と発生コスト情報で財政の効率化や説明責任と透明性の改善に役立つ。ただ現場での具体的な利活用はこれから

４、政令市財政の現状

・地方財政は年々硬直化が進んでいる。とくに政令市は経常収支比率が高止まり

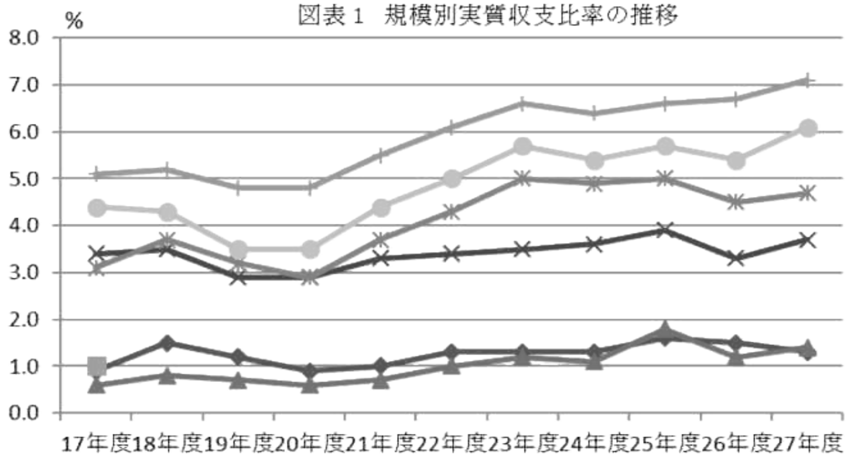

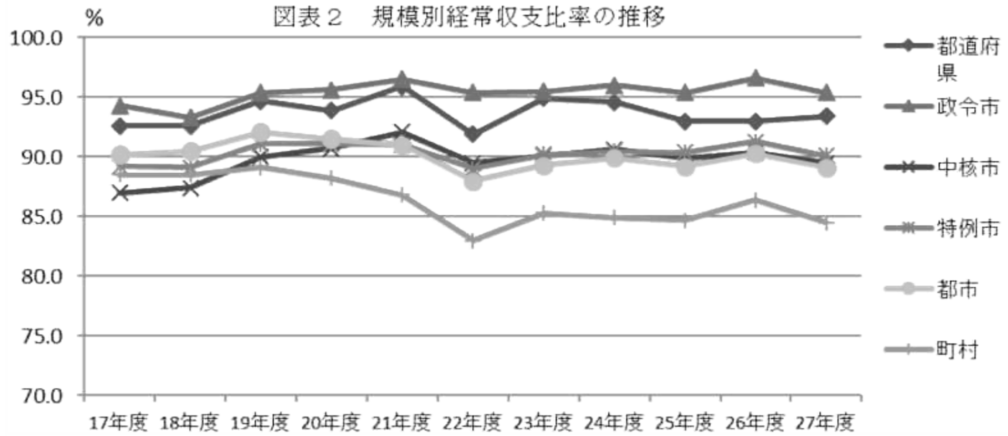

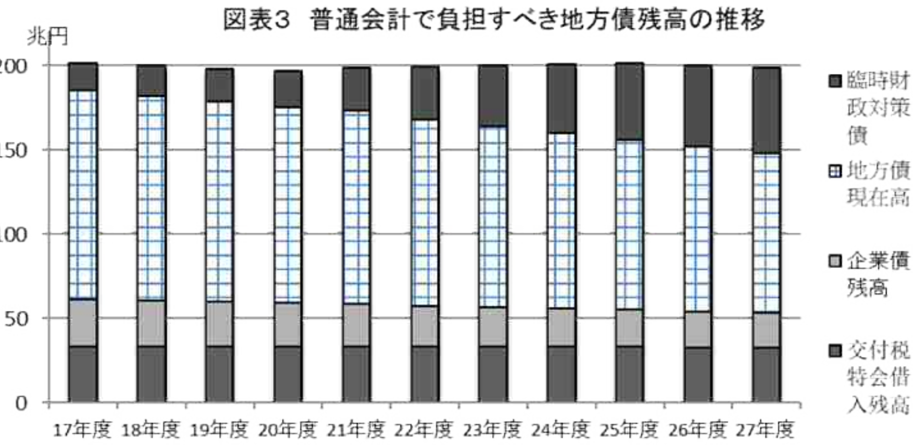

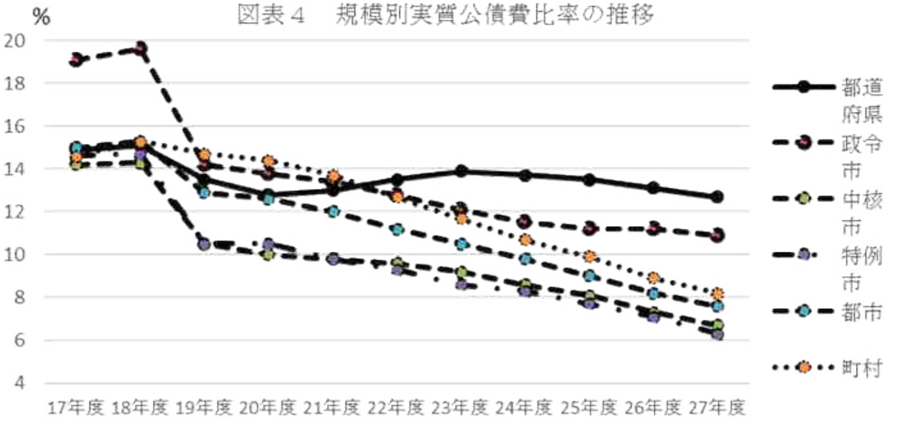

５、川崎市財政の現状と課題

- 決算統計から見えた現状と課題

  ・収支均衡に関して

  ・弾力性に関して

  ・自主性に関して

  ・健全性に関して

- 財務書類から見える現状と課題

  ・ストック面の現状と課題

  ・コスト面の現状と課題

  ・政令市間比較より

６、財政分析の活用①

・財政分析から予算審議へ臨む

・財政の身の丈を知ることから始める

標準財政規模（地方税＋普通交付税）という財政の“身の丈”を知ることで、予算の妥当な規模や公共事業の適切な水準が見通せる。また、積立金や借入金、事業費の大きさを認識することができる。

標準財政規模は財政指標の共通の分母、標準化する基準でもある

・キャッシュの収支に注目

現金収支の見通しが財政運営に重要。赤字決算は絶対に避けなければならない。
経常収支比率に加えて資金収支計算書の行政サービス活動の欄に注目

企業会計的な視点でキャッシュに注目して予算に活かせる

６、財政分析の活用②

・貸借対照表のストック情報で計画的更新投資を進める

統一的基準による財務書類の整備により、施設の計画的な管理運営が固定資産台帳と貸借対照表をもとに進めることが可能となる。貸借対照表から算定される老朽化比率等も参考になり、計画的な投資計画が描ける。

＊ただし公共資産の耐用年数は問題もあり注意する必要はある

・公共施設等総合管理計画の策定推進

同計画の策定とともに、中長期的な視点から老朽化施設の統廃合を会計データとともに進めることが重要。これには国の財政支援を活用すべきである。

決算統計とともに財務書類も充実してきたことで、これらを活用して財政の現状を数値で把握し実質的な予算審議に臨めることができる

ご清聴ありがとうございました

質問等は、kanemura@meiji.ac.jp